

「ほっく一定期預金」

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

1. 商品名	「ほっく一定期預金」
2. 商品特質	・お客さまのお預入いただいた金額に応じ、別途定める方法で、当行が「ほっく一基金」に拠出し、環境保全支援に役立っています。
3. ご利用いただける方	・北海道の生物多様性・環境保全の趣旨にご賛同いただける個人のお客さま
4. お預け入れ期間	・1年 ・自動継続(元金継続または元利金継続)でのお取扱いとなります。 取扱期間 平成 29 年 4 月 1 日(土)～平成 30 年 3 月 31 日(土) ※ただし、別途定める上限に達した時点で、募集締め切り
5. お預け入れ方法 (1)お預け入れ方法	・一括預入 ・当行窓口でお預け入れいただく場合のみご利用いただけます。 (ATM でのお預け入れの場合はご利用いただけません。)
(2)お預け入れ金額	・1 口のお預け入れ金額 1,000 円以上 1,000 万円未満
(3)お預け入れ単位	・期間中のお預け入れ累計額は 500 億円(書替分除く)を上限とします。 ・1円単位
6. 払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。
7. お利息 (1)適用金利	・店頭表示金利 <満期日(自動継続時)以降のお取扱い> 自動継続扱いでの取り扱いとなり、満期日(自動継続時)以降の金利は店頭表示のスーパー定期 1 年ものの金利となります。 ※自動継続とならなかった場合、満期日以降の利息は解約または継続した日における普通預金利率により計算します。
(2)利払方法	・満期日以後に一括して支払います。
(3)計算方法	・付利単位を 1 円とした 1 年を 365 日とする日割計算
(4)お利息への課税	・20.315%(国税 15.315%、地方税 5%)の源泉分離課税となります。 (国税には復興特別所得税が含まれています。) ・法令に定められた条件を満たす個人のお客さまは、マル優をご利用いただけます。 (別途マル優のお申込が必要です。)
(5)金利情報の入手方法	・店頭および当行ホームページでご確認ください。
8. 満期案内	・不発行(マル優適用時は、自動発行となります)
9. 手数料	—
10. 総合口座担保	・不可

11. 中途解約時のお取り扱い	<ul style="list-style-type: none">・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)により計算した利息とともに払い戻します。・中途解約利率は、中途解約時点の普通預金利率を下回る場合があります。 <中途解約利率>・預入期間が6ヵ月未満の場合 : 解約日における普通預金利率・預入期間が6ヵ月以上1年未満の場合 : 適用金利×50%
12. 預金保険	・預金保険制度の対象となり、同制度の範囲内で保護されます。くわしくは窓口におたずねください。
13. 当行が契約している指定紛争解決機関	・一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
14. その他参考となる事項	・金融情勢等により、お取扱期間中においてもお預け入れ条件を変更またはお取り扱いを中止させていただく場合がございます。